

第2回東海村「自分ごと化会議」全体協議 議事概要

参加者	<ul style="list-style-type: none">・会議参加者 18名・井上 武史 氏（東洋大学 経済学部 総合政策学科 教授）・高島 正盛 氏（日本原子力発電株式会社 東海事業本部 地域共生部長）・茅野 恒秀 氏（信州大学 人文学部 准教授）
コーディネーター	<ul style="list-style-type: none">・伊藤伸（一般社団法人 構想日本 総括ディレクター）

■自分ごと化会議に参加したきっかけ（初参加者2名）

伊藤 : 今日初めて御参加の方がお2人いらっしゃるの、自己紹介と、原発に関する
ことについて、一言お願いしたい。

参加者 : 出身は東京だが、配偶者が東海村出身で、原子力関係の仕事に携わっている関係で、敦賀、青森にも住んだ経験がある。東海村に来て6、7年ほどで、まだ浅い村民であり、また、東京にいたころは、東海村のことは全く知らなかった。ああ、そうなのだ、原子力発祥の地なのだということを初めて知ったころに東海村に住むようになり、病院や健診、学校についても大きな恩恵を受けつつ、子どもたちを豊かな村で育てさせていただいた。

今回、このような機会をいただいて、原子力について、本当に知らなかったの、少しでも見識を深められたらなと思って参加することにした。

参加者 : 原子力関係のメーカーに勤めている。東海村に来てから3年ほどたっており、仕事では、原子力について話す機会はあるが、ほかの住民と全く普通に、原子力について話す機会は余り持てなかった。そのため、興味があって参加することにした。

■代理参加者に関して

参加者 : この場は、我々にとって安心・安全な場なのかどうかの確認をしたい。最初に説明があったが、代理出席された方は転出し、東海村から出ていかれたのか。

伊藤 : はい。

参加者 : たまたまテレビのニュースを見ていた。なぜ参加者の職場について言及が必要なのか。報道では、原研が送り込んだという体でとらえられる形となっていたと思う。

私は「原子炉については是でも非でもなくて、動いていたほうがいいのではない

か」というスタンスで参加している。

しかし、不用意な発言をこの場で言うことで、私だけでなく家族が追い込まれるのではないかと考えてしまい怖い。

山田村長：この場合は、本当に何を言っても自由だと私は考えている。参加者のことは全てこちらで守り抜くという覚悟でいる。

議事概要などは公開されるが、それは個人個人の持っている意見であり、批判するようなことがあってはならない。

個人の意見に対し批判が出るようであれば、しっかりとした対応をとりたいと考えているので、ぜひ自分の思っていることを率直に述べていただきたい。

加藤：（構想日本 代表）構想日本ではこれまで150回ほど住民参加型の会議に携わっているが、今のご質問の趣旨である安心感・安全感について、疑問のあったことは一回もない。

前回代理出席された方は、いろいろお考えになったのだと思う。抽せんに当たったけれど、子どもを置いて会議へ参加するのは難しいなど、そういった話をご家族の中で出ていたようだ。その後、たまたま転勤が決まり、結局、村民ではなくなったということのようだ。なので、本当にいろいろな偶然が重なったのではないかと思う。

今までほかの住民協議の場でも、こういった偶然は見えないところであったのかも知れない。しかし、何か問題があったということは一度もない。

「ここまで言えるのかな」「やめておこうかな」「もうちょっと言うかな」と思いながら発言される方はどこにでもいらっしゃる。「そこまで言うかな、いや、もうちょっと言うかな」というのは、個々人のご判断でお話をしていただければいいかと考えている。

場所が安全か安心かについて。原発においても、あらゆることについても、絶対ということはないと思うが、我々の経験上、今まで全く問題はなかったということは断言できる。また、東海村からも村長が言われたように、最大の注意をはらって問題が起こらないように進めていただける。

ご自身のご判断で、それぞれの意見を出していただく。これからもそうしていただきたいと思う。

参加者：自由な意見を出してよいことはわかった。しかし、何で参加者の職場を開示する必要があったのか理解できない。

発信したのが村なのか、構想日本なのかはわからないが、テレビや新聞などのメディアへ「代理出席者は原子力関連企業に属している」と発信する必要があったのかがわからない。

参加者：事情がわからないので、何があったのか説明していただきたい。

伊藤：該当の方について、抽せんに当たった本来の対象者ではなく、そのご家族が第

1 回に代理出席した。

第 2 回からは、本来の対象者に出席していただきたいとお話をし、ご家庭の事情で大変ではあるものの、本来の対象者に交代して参加するということになった。

その後、ご家族皆さまで村外に転出することになったため、住民票を動かすことになってしまい、結果的に参加できなくなったと聞いている。

参加者 : その話については了解したが、「職場を公開する必要があったのか」という点について詳しく聞きたい。村がメディアへ公開したということか。メディアが勝手に職場を公表してしまったのか。

参加者 : テレビでは、本来の対象者から、原子力関係施設の職員が成りかわったというように受け取れる報道がされていた。フェアでない。

前回会議であったように、単純に「個人や家庭の事情によって交代します」や「辞退します」といったことであれば全く問題はない。

だが、代理出席した方が原子力関係施設の職員であったということが、今でもネット上で記事が公開されている。参加者の職場を公開する必要があった理由が不明である。

あたかも「原子力推進派と言われる人たちの策略ではないか」ととられかねないような報道のされ方をしたうえで、該当の方が転出したと聞いたので、非常に心配している。

伊藤 : 職場の公表については、村の対応はどうだったか。

川又 : (東海村 防災原子力安全課長) 参加者の職場について、村としては、皆さんの職場がどこにあるのかというのは一切承知していない。参加者の職場がメディアで公開されるに至った理由は、この会議は全部公開の形式で行っており、マスコミも傍聴しているため、参加者ご自身が自己紹介を行った際に職場について話したことを拾って報道したということ。名簿上、参加者がどこで勤務しているのかということについては一切聞いていない。仮に、たまたま知っていても村から参加者の職場を公表することはない。

伊藤 : この議論はここで納めることとするが、わだかまりが残らない方が良い。

ここは、参加者がいろいろな議論を聞き、話をしていく場であり、参加者の所属が何だからどうだという話は一切関係ない。会議の最初に話をしたとおり、安心できる楽しい場をつくっていきたいと考えている。

■ 交付金についての質問・ご意見

参加者 : 原子力関係の税金について、村の一般会計は約 300 億円であり、交付金は約 15 億円ということである。また、原子力関係施設の固定資産税などの税金は 40 億円弱ほどあるのではないかと考えている。交付金と関係する税金を合計すると、

50 億円ほどが原子力関係で村へ入るお金だと考えているが、この理解でよろしいか。

井上 : 交付金はもちろん大きいですが、従業員の給料から住民税、住居の固定資産税が入るほか、発電所自体の法人税と固定資産税がある。状況は地域によって違っているが、規模感から推測すると、お見込みのとおりではないかと考えている。

山田村長 : 300 億円というのは、一般会計や特別会計などすべての総額である。

東海村の一般会計は 200 億円弱、うち固定資産税・法人村民税は 110 億円ほどである。

この中で原子力関係の固定資産税・法人村民税が占める割合は高く、およそ 30 億、40 億だと考えられる。それに電源交付金の約 15 億円を合計すれば、60 億近くになる。

なお、この 60 億円に住民個人の固定資産税及び個人村民税は入っていない。

伊藤 : 回答内容の概要としては、東海村の予算総額は 280 億円ほど、うち約 15 億円が交付金、固定資産税は約 40 億円。つまり 280 億円分の 50~60 億円が原発関係ということである。

参加者 : およそ 20 年前、原子力や村の行政にかかわることを学んだとき、電源三法交付金は、箱物にしかお金を提供できないという話を聞いたことがある。

今回の説明の中では、そうでない部分もあるように伺ったのだが、どのように変わってきているのか。

井上 : 交付金制度は昭和 49 年にできたものであり、当初は箱物しか使えなかった。それにより、いろいろなところで豪華な建物ができたと言われている。

交付金の種類が増えてくるにつれ、使い道が広がってきたことにより、電源立地地域対策交付金という大きなくくりになった。そのときに、箱物に限らず、広い用途で使えることとなった。それにより、現在は使い方が大きく変わってきている。

参加者 : 交付される金額の大きさはどのように決められているのか。

リスクや人の多さなどで決まるように認識していたのだが、説明を聞いている中で、そうともとれないような印象を受けた。

井上 : さまざまな要素で成り立っている。

例えば発電所の古さ、発電量の多さなどにより、多くの金額をもらえる仕組みになっている。また、プルサーマル方式などの燃料方式や、核燃料の保管状況によって交付金が加算される。このようにさまざまな要素が積み重なり、東海村では総額 15 億前後が交付されている。

参加者 : 交付金の金額には、核燃料サイクルや原子力発電にどれほど寄与したかが重要

なのか。

井上 : 交付金は国が交付するもののため、国のエネルギー政策に沿っている内容であればあるほど、より多くの交付金が受けられる仕組みになっている。

伊藤 : 人口は加味されないのか。

井上 : 人口は加味されない。そのため、人口が少ない地域に大きな発電所があると、自治体の会計上の交付金割合はより大きくなる。

伊藤 : 井上氏の説明資料の中で、松江市が最も交付金が高かったと記憶している。松江市が高いと見ると、何となく人口が多いことで交付金額が高くなるように見えるが、実はそうではないということか。

井上 : お見込みのとおりである。

参加者 : 交付金についてまだよく理解ができていない。

「15 億円という非常に大きな金額です。」「いろいろな事業に使われています。」

「発電していないともらえない前提のお金です。」という説明があった。

現在、東海第二では発電していない状況だが、東海村の受ける交付金は増えている。増えている理屈がわからない。

「今は発電していない」という事実があるので、「では、来年から交付金は打ち切ります」となるかもしれないのではと思ったのだが、村の行政としては、交付金の内訳を把握し、このまま発電しなかったらこう減っていく、といった予測はできているのか。

伊藤 : 交付金は村の会計において大きなウエートを占めている。

発電していないことで、「ルールに即して、一旦交付金を止めましょう」となってしまったときの影響は非常に大きいと考える。村として行政運営上の予算を検討するとき、こういったことを考慮しているのかを村に伺いたい。

山田村長 : 村の会計における交付金の話をもう少し詳しく説明すると、井上氏から約 15 億円と説明があったが、この中で原子力関係のもの内訳は、「発電所」と「再処理施設」に大きく分けることができる。

発電所部分は経済産業省、再処理施設は文部科学省のそれぞれから電源交付金を受けている。先ほど税収の例として挙げた固定資産税などの税金も、発電所や研究施設、核燃料工場など全てを含めた原子力関連施設の合計であり、法人 1 社そのものの税収は出せない。例えば「日本原子力発電」という会社に絞って、どこまで影響があるかということは、この場では明確にお答えできない。ただし、電源交付金については、現在は「みなし発電」ということで、発電しているとみなしていただいている。国がこの「みなし発電」という扱いをやめた瞬間に、交付金はもらえなくなる。また、核燃料サイクル工学研究所では廃止措置を行っているため、これが正式に廃止になれば、その施設はないということになるので、交付金の対象外となる。

いずれにしても、国の政策判断によっては、急に交付金が停止されることはあり得る。ただ、自治体への影響が大きいので、国が急に「来年からやめます」という判断はしないと考えており、当面の間は、現在の交付金は維持されるということで聞いている。

そのため、今後数年で交付金が受けられなくなるということは想定していないが、もし国から交付金を停止する方針を示された場合を想定し、村としてどう対応するのかがまた改めて検討する。しかし、それも考慮に入れた財政運営をしていきたい。

伊藤 : このことに限らず、何か大きな国の政策変更がある場合、「経過措置」というものを設けて、段階的な措置をとるのが通例である。

ただいまの質問は、先ほど茅野氏からご紹介があった、六ヶ所村の「原子力に依存しないまちづくり」につながると思う。

■原子力関係施設があることにより受け取っている交付金は、東海村にとっていいことなのか

伊藤 : 今、交付金をこういう形でもらっているのは「いいことだ」ととられるのか、「そうとも言えない」ととられるのか、「いや、よくない」ととられるのか、いろいろな捉え方がある。このようにきれいに整理できるわけではないと思う。

交付金は“東海村”として直接的に受けるものであるが、原子力発電コストは“東海村”としてではなく、“日本全体”としてどれだけかかるかということなので、捉え方が異なってくる部分があると思う。

その中で、あえて交付金について、これまでの講演と意見を聞いた上で、どのように感じているか。また、ほかのことも含めて、これは東海村にとっていいことだと感じられるのか。原子力や原子力関連の研究施設などがあるから、この交付金がある。これらを踏まえ、皆さんが現実を感じられていることをぜひお聞きしたい。

参加者 : 現状はいいことだと思うが、東海第二が廃止の承認を得て認可されても、あと20年はかかる。その20年後に暮らす子孫のために、今から計画を立てて取り組んでいかないとだめだと思う。「今は交付金があるからいい」という考え方ではないと思う。

また、承認を得たとはいっても、規制委員会でやっているのは見える部分の検査しか行えていないはずで、検査では見えないものもあると思う。認可を受けて廃止措置中の20年間で、金属疲労により配管の穴から汚染された物質が漏れてきたり、福島と同じように水素が溜まるような状況になったりした場合、誰が責任をとるのかといった問題も出てくると思う。

20年後、30年後かわからないが、段階的に、計画的に取り組まないといけないので、「今がよければ全てよし」ではない。

参加者 : 私も今、子育て支援など交付金の恩恵をたくさん受けており、助けられている。
しかし、廃止措置計画は何十年もかかることなので、今すぐにも廃炉に向けて準備を進めていかないといけないものだと思っている。
廃止措置と原子力に替わるエネルギーの開発などにもっとお金を使ってもらいたい。

参加者 : 今はいいと捉えている。東海発電所は廃止措置がもう少しで終了し、あと 20 年ほどで、東海第二も停止する。次の発電所、安全な発電所をつくることを今から考え始めてもいいのではないか。
太陽光発電を例に挙げると、太陽光パネル・電力買取市場の影響を大きく受ける事業であり、個々人が電気を売ったときの買い取り価格が保証され続けるのか、コントロールされ安定し続けるのかという懸念もある。
そのため、「安全な原子力発電所」をつくったほうがいいのではないかと思う。

参加者 : メリットを受けている村民として変かもしれないが、再稼働していない・発電をしていない状況で「みなし発電」として交付金を受け取り続けているのは、国全体として考えると異常でいびつな構造に見受けられる。交付金の元となるお金は誰かが払っており、そのメリットを私たちが受け取ってしまっている。これは正常ではない。
結局、「稼働しなくてもいいではないか」となってしまうたら、私たちがこの問題に目や耳を塞いでしまっていて、ずっとメリットを受け続けられると言っているようなもので、この状況が続いてしまうと、そもそも交付金についての議論をしなくなってしまうことが最も怖い。これが、みなし発電で交付金をもらい続けることの最大のデメリットのような気がする。
もし交付金が打ち切られることになったときにどうするのか、真剣に考えないといけないと思っている。なのに「交付を受けられることが当たり前」と思っていることの方がすごく怖いことのような気がする。

伊藤 : 交付金が打ち切られるときの状況に応じて幾つか選択肢があると思う。
みなし発電という考え方を段階的にやめていこうとしたとき、今、再稼働に向けて準備をしている原子力発電所を使い、発電することで交付金をもらおうという考え方がある。しかし、それだけではなく、再生可能エネルギーにシフトしていくなど別の手段を考えることも選択肢のひとつである。
現状で、この交付金に絞って考えると、どうしても「原子力」ということに繋がってしまう。交付金をもらえなくなるとしても、代わりとなる再生エネルギーをつくることを考えることも重要である。

参加者 : 東海第二は再稼働に向けてさまざまな安全対策が講じられている。

「安全対策にしっかり取り組んでから自治体の理解を得ます」という順番はおかしくて、「再稼働に向けて自治体の理解を得てから、こういうコストがかかりますが、安全対策をしたので再稼働をします」という順番で取り組まないといけないはず。

安全対策を先に実施して、「〇〇億円かかりました。あとは皆さんの電力料金からお金を取るので、再稼働させてください」という順番では、まさによく言われる「再稼働ありき」というものである。そのため、今の再稼働に向けて動いている状況には、大きな違和感がある。

しかしそれはそれとして、今回の話を受けて、安全対策が完了したら、東海第二は、再稼働する方向で努力した方がいいと感じた。これだけのお金が使われていると説明を受けたら、しっかりと安全対策をした上で、稼働していただきたいとも思う。

茅野 : 国の政策として「再稼働ありき」ということが大前提になっているという考えは、まさにそのとおりで、本末転倒だと思う。

例えば、日本原電は 3,300 億円、四国電力は 1,900 億円、関西電力については 1 兆円ほどが、再稼働のためにかかるコストと言われている。

発電所の再稼働に向けて、国民的合意と立地地域合意を丁寧にとっているのだろうかという点、恐らく合意はとれていないのではと考える。

特に、2012 年に原子炉等規制法で決まった運転期間 40 年というルールがありながら「20 年延長したい」という形で延長しているという事実がある。

先ほど井上氏の講演の中で、「古い施設ほど交付金が高くなる」という意味合いの発言があったが、これは端的に言えば「事故のリスクが高くなる」ということも編み込まれていると思う。

関西電力が膨大な投資をすること、日本原電が膨大な投資をすることは、「民間企業の経営判断」として捉えれば特段気にすることではないように見えるが、その負担が一体どこに来るのかというと、電気・電力を消費している我々に降りかかってくる。また、償還できなければ、今の我々ではなく次の世代に先送りされる。そこでまた核のごみが新たに生み出されていき、そのまた次の世代に先送りになっていく。もし事故が起これば、3,300 億円の投資は吹っ飛んでしまうし、それ以上の被害をもたらすことになる。

この 10 年の政策を大局的に見てみると、どこかで判断を一回停止して、国民的な合意、地域の合意をとらなければいけなかったのに、先送りしながら、再稼働に向けた準備として、何千億円、何兆円という形でお金を積み立てて、投資することを支持してきた。国の責任は非常に重いと考える。

また、もう一点。先ほど「新たな発電所、次の発電所をつくる」という話があった。最近の総合資源エネルギー調査会の部会では「原発を新設したほうが良

い」という意見もあるが、これについて外国の事例を紹介する。

- イギリスに、建設中のヒンクリーポイントという原発がある。

2015年の段階では18円/kWhとなっているが、2019年の段階で、ニュークリアエナジーニュースの中では、15%ほど増えるのではという見込みとなっている。

イギリス政府は、ヒンクリーポイント原発を新設したいので、太陽光発電の固定価格買取制度のようなものを原発の新設に導入している。これは、もはや「民間企業の市場における投資行為としては経営が成り立たない」ということを政府が認めているということである。

言い換えれば「〇〇円/kWhで60年間買い取ります」という保証をつけて、政府が新設を後押ししているという状況になっている。

これまでは「原発は安全です」「経済性があります」と言われてきたが、現在の状況を世界的に見ると、ほかの電源と比べたときの経済性に関する優位性はもうないのだろうと思う。

太陽光発電を固定価格買取制度で高く買う理由は、たくさん導入させることで、コストの低下が起こることを狙っているからである。世界では、メガプロジェクトで、2~3円/kWhというものが出てきている。

日本で下がらないことが不思議なくらいの状況で、私はいずれ10円/kWhほどまで下がるだろうと考えている。

再生可能エネルギーによる電力の安定供給はどのようなのかについては、蓄電池の技術発達により解決されていっている。例えば、オーストラリア南部では、再生可能エネルギーと蓄電池を組み合わせ、エネルギーの需給管理ができるようになっている。

ドイツでは、廃炉になった原子力発電所の敷地に風力発電設備を建てている自治体もある。こうした世界の動向を見ながら、今後、何をしていかなければならないのかを考えることが重要である。

伊藤 : 第1回会議においても、ほかのエネルギーとの比較論の中で、「仮に再生可能エネルギーで100%賄える」となったとき、原発は要らないのか、原発はいくつか残したほうがいいのかという点において、違った意見が出ていたと思う。どういう選択肢が良いのかを、皆さまにぜひお考えいただきたいと思っている。

伊藤 : 茅野氏の説明の中で原子力発電コストは10~20円/kWhという数値が示されていた。

これは日本全体での話であると思うが、東海村だけに絞って考えたとき、この

経済性は、ほかのエネルギーと変わらないという理屈は立たないか。

茅野 : 日本全体の問題と立地地域の問題という複雑な方程式を組み合わせ、答えを出さなければいけないこととなる。今この場で私からは回答できないが、立地地域単独で発電コストを考えることは難しく、また、立地地域のみで考えることは適切ではない。

原子力発電1基で、100万人ほどの人口の電力をカバーできてしまう。つまり100万人規模での合意をとっていかなければならない。

東海村が考えるべきことは、近隣の地域としっかり議論し、お互いに納得し、東海第二のあり方について、結論を出していくということではないか。

参加者 : 交付金については、今まで余り考えたことがなかった。ただ、全国の原子力発電所立地地域は交付金で豊かに潤っているが、「国策により原子力発電所をつくるから、国から補助を出します」というような考えから始まっているように思える。そのため、村として交付金をもらっているのは当たり前だと考えている。

参加者 : 東海第二は、あと20年は延長したとしてもいずれ廃炉となる。廃炉に35年ぐらいかかる。運転を停止しリスクは大幅に減るとはいつても、廃炉時に核燃料を取り出しなどでまたリスクがあると考えれば、早く廃止措置にとりかかるべき。

参加者 : 原子力に替わる新しい電源について考えると、自然エネルギーは当面の間、替わるものになるところまでには届かないと思う。

参加者 : 「再稼働ありき」については、原子力関係の機関に勤めていて感じる事として、「新規制基準で、この対策をとらないと再稼働はありません」ということが発端で始まっている話であるため、電力会社は厳しい中で対策を進めているのかなと思う。

各電力会社の経営判断の中で、費用対効果が得られなければ廃炉と断じるし、電力会社も厳しい選定のもとで動いているのかなと感じている。

参加者 : 交付金について、利益を受けているのは大都市を含む日本全国であり、東海村への迷惑料のようなもので受け取る必要があると思う。それを、将来のために使っていくことが必要だろうと思います。

参加者 : 今はカーボンニュートラルに向けた動きが活発なので、火力発電が使えなくなったら、コストは全然度外視して、その代替をしなければいけない。それが原子力になるのか、再生可能エネルギーになるのかはわからない。本当に全部再生可能エネルギーに置きかえられるのだろうか。

参加者 : 交付金は、リスクを負っている分、もらえるだけもらったほうがいい。加えて、もし事故があったときの補償に関する指針があってもいいのでは。

福島原発で移住を余儀なくされたある家族は、一家で1億5,000万円ぐらい補償金をもらったという話があった。ある程度ルール化してしまったほうがいいのではないかと思う。

毎年、交付金をしっかりもらうことで他の自治体に比べて豊かな生活が送れて、さらに、事故があったときに「いくら補償金を出します」ということがはっきりわかっているならば、不安感・納得度は違うと思う。

参加者 : 例えば、中国は、原子力発電所をまだどんどんつくる予定がある。

太陽光発電も、これから技術革新で、効率がどんどん上がっていくと思うのですが、ただ、国土の問題もあるのかなと思う。広大な平野や平らな土地があるような国・地域はいいが、日本のように山が多い国で、原子力をゼロにして、再生可能エネルギーだけで賄うということが本当に良いことなのか。

井上 : 補償金額については、国が支援しており合計1,200億円だったかと記憶しているが、個々の家庭に対していくら補償金が出されるのかということについては、ケース・バイ・ケースということになる。

事故が起こった場合の補償は、福島の場合が一つの参考事例となって対応されることとなるが、福島では、「まだまだ不十分だ」という意見もある。あらかじめルールを決めておくべきなのか、ということは、議論していくテーマになると思う。

伊藤 : 交付金と補償は原発があるということのリスクに伴う見返りという考え方の話があった。電源立地の交付金はいろいろな言われ方をされていて、リスクに伴う迷惑料だと言われ方もあるけれども、国としてはそれぞれ理屈を持っていて、必ずしも迷惑料的だと言いはしてきていないだろうと思うのですが、その辺はいかがですか。

井上 : 迷惑料というのは明示的には言われておらず、「国は利益のバランスを図る」と言っている。しかし、そもそもこの交付金制度ができてきた背景には、「何らかのメリットがかなりないと、原子力発電所の立地を受け入れてくれるところは少ない」というところから入っている。

「リスクに対する人々の不安をお金で埋めていきましょう」という考えもあったのではないかと思う。迷惑料とは名を言われていないながらも、そういった要素が少し入っているのは否定できないと思う。

茅野 : 東京や関西の大都市圏を中心として、中央と地方の上下関係ができてきてしまい、言い方は悪いが、交付金は「中央の電力供給に協力してくれたご褒美」という位置づけで、潜在的にそういう役割を果たしてきたという考え方もおかしくないのかなと思う。

補償については、福島での事故は初めての過酷事故であったため、補償のあり方そのものが、10年たった今も非常に問われている。

今なお1万人以上の方が、東京電力と国の補償は不十分であるということで訴

訟を起こしている。仮に東海村でも同様の事故が起これば、皆さまも10年にわたり不十分な補償に苦しむ可能性があり、また、住む場所、ふるさとを奪われる。そして補償が十分ではないので、訴訟をしなければいけない。

原子力発電は、そういった精神的な負担を何十年も、また、自分たちの子どもにも与える可能性がある。

交付金をもらって、補償を受ける約束をすれば、事故が起こることを甘んじて受けようという判断を地域がするのか、しないのかということも重要な点なのだろうと思う。

さらに、そうした地域に次の世代が住みたいと思うだろうかということも真剣に考えなければいけない。立地地域は、必ず誰かのふるさとであるということをおぼえてはいけない。皆さまのふるさとが将来にわたって続くということを考えたときに、どういう選択、意思決定をすればいいかという点をちょっと考えてみていただきたい。

参加者：エネルギー問題は、本当に立地市町村だけで決めていいのか。事故によりふるさとを奪われるのは嫌だ。ただ、ふるさとを奪われたくないと日本国民全員が言って、エネルギー問題で他国に遅れをとったり、安全保障を脅かされたりするのであれば、誰かがどこかで引き受けなくてはいけない。

お金がもらえればそれでいいと言っているわけではないが、最終的には金銭で解決するしかないと考えている。原発は嫌だと言っているだけで、日本全国が全体的に幸せになればいいが、果たしてなるのかなとも思う。

例えば、近所に幼稚園ができるとうるさいと文句を言う人がいる。もちろん、うるさいと思う人もいるだろうが、仕方がないと思う。

誰かが引き受けなくてはいけない。であれば「それは金銭で解決しましょう」という考え方はありだと思う。その地域に住む人がいなくなってしまうのであれば、補助金をもっと増やす。「東海村に住んだら家一軒をプレゼントします」ということでもいいと思う。

それでも嫌な人は来なければいいし、そんな東海村は嫌だから出ていきたいというのであれば、そういう人には、住んでいる年数に応じて、立ち退き料のような補助を出して解決していくのも手ではあると思う。

もちろん私も事故には遭いたくないが、でも、嫌だ嫌だと言っているだけでいいとは思わない。

伊藤：このお話の背景には「再生可能エネルギーだけで賄えないのではないか」という問題意識がある。そう考えると、全国のどこかには原発が必要になってくる。みんなが嫌がるだけではダメで、どこかが引き受けなければいけない。それを引き受けるに当たっては、お金という解決策をもっと考えないといけないのではないかということである。

茅野 : 青森県でも「誰かが負担しなければいけない。誰かが背負わなければいけないものを、自分たちの先人が背負う判断をしてきたのだから、尊重したい。」と、私と同年代の村の職員や地域のことにかかわっている方々からよく耳にすることがある。私はその方々の考えを尊重したい。

伊藤コーディネーターが言ったとおり、問題は、再エネで100%賄えるという確証があるのかどうか、また、それにチャレンジする必要があるのかどうかということなのだろうと思う。

私は長野県で、地球温暖化対策の専門委員もしている。約3か月後に長野県のゼロカーボン戦略というものを出すつもりである。これは「長野県は2050年までに、県全体の最終エネルギー消費量を7割減らす。」というものである。

例えばガソリン車を電気自動車に替えたり、住宅の断熱を進めて冬の暖房消費量を節約したりといった省エネを進めつつ、再生可能エネルギーを3倍に増やす考えである。

原発の電気を使わずに、再生可能エネルギーだけで賄える研究を進めている。長野県のほぼ全ての政策資源が、ゼロカーボン社会を達成するという目標に、来年度から何らかのかかわりを持つようになる。

つまり、長野県という、再エネ100%を目指そうとする人口約200万人の自治体が日本でも出てきているということである。世界に目を向けても、再エネ100%に取り組もうとしている地域が増えてきている。

スペインでは既に、再エネ100%の時間帯をつくったという実績があるので、決して不可能ではないと考えている。

伊藤 : 今、政府のエネルギー基本計画の中で2030年に向けた取り組みにおいて、原子力発電も記載されている。しかし、再生可能エネルギーを増やしてという目標も記載されている。このエネルギー基本計画が今年度夏までに改定されることとなるが、エネルギー比率がどうなっていくのかは、議論されていくこととなるだろう。

政府が提言しているカーボンニュートラルは、二酸化炭素を出したとしても、それを吸収する分と合わせて、トータルでゼロにしていくという考え方になっている。この考え方においては、再生可能エネルギーも、原子力発電も重要な手段になる。

参加者 : 交付金は、電力にどれだけ貢献したかではかられているという話があって、「みなし発電」という言葉が出てきた。一方で、「迷惑料」や「リスク観点」という話もある。

例えば燃料が入っている、または、使用済み燃料が置いてある時点で、我々はリスクを負っている。でも、そこで発電しなかったら「みなし発電」とみなさ

れる。我々が負っているリスクと交付金が直接対応しておらず、ゆがみがあるのではないかと感じる。

参加者 : いろいろエネルギーの話をしていると、村としてどういう方針があるのかが気になる。原子力発電所のほかに、火力発電所があったり、最近では、太陽光発電施設が増えてきたりしている。そんなにエネルギーをいっぱい持たなくても良いのではないかとすることがある。村の行政としてはどうしていきたいのか。エネルギーについての政策的な観点で、どのような東海村にしたいのかという情報をいただきたい。

伊藤 : 2点目は後ほど村長からお答えいただきたい。
1点目については、「みなし発電」という言い方の曖昧さについて疑問がある。交付金の制度上では、「迷惑料」や「リスクに伴ったお金」という言い方はされておらず、設備、年数という算出根拠に基づいて交付されている。しかし「みなし発電」という状態では、発電されていないので本来的には交付金は要らないのではないかという話になる。ただ、実際にはそうはなっていない。リスクに伴う分を加味した上での計算にされているということなのか。

井上 : 国としては、リスクということは全く表には出さず、「いかに発電に貢献してくれたか」、「原子力政策に貢献してくれたか」ということを基準にしている。年数という観点については、近年、原子力発電所はほとんど新設されておらず、90年代以降は2～3機ほどしか建造されていない。しかし、70年代から80年代にかけては、それぞれ20機ほどずつ建造されていた。数が減っていることを背景に、いかに長く運転して、電力を供給してもらうかというところに、国の重点がだんだんシフトしてきている。リスク観点については、「古いほど危険」ということで、それも一つのリスクという考え方に、つながってくる。国としてどこが本音で、どこが建前なのかというのは切り分けにくい。ただ、稼働はしていなくとも使用済み燃料の貯蔵などのリスクはある。そのため、切り分けは難しいが、リスクを考慮した交付金だと感じられる部分もある。

参加者 : 子育てをされていて、交付金があることでありがたいと、「ああ、東海村に住んでよかったな」と感じる思うことがたくさんある。特に、子どもがだんだん成長していく中で、マル福の制度拡充があり、こういったサービスを受けられることは、とてもありがたいと思う。
しかし、「いつまで交付金が続くのか」と考えたとき、いつまでも「交付金ありき」で考えてはいけないと思う。
私たちの次の世代が子どもを産んで育てていく環境を考える上で、東海村が子育てしていく環境に選んでもらえるような地域として続いていけるよう、原子力や交付金の話を我が子にも伝えていきたいと思う。

- 参加者 : 稼働はしていないが、核燃料があるということはリスクになっているので、交付金はもらえるのだったらもらっていていいと思う。
しかし、交付金が将来ずっと続くのかというところは、私たち一人一人が考えていかなければいけないことなのかなと感じた。
- 参加者 : 交付金を、原子力関係施設で事故があったときのための準備資金として使えるのかが気になった。第1回で配布された避難ガイドブックなどの資料に目をおし「避難のときに何が必要か、自分で準備してください」といった内容を初めて見た。
避難のとき、個人に任せるのではなく、自治体から防護服を配布するなど、交付金をリスク面での災害対策として使う道もあるのではないかと思った。
- 川又 : 交付金の担当ではないので詳細を説明することは難しいが、交付金制度の都合上、積み立てることは不可能であると考える。
本日の会議の中で、「昔は建物にしか使えなかったのではないか」という趣旨の質問に関するやり取りでも説明があったとおり、建物に用途が限定されていた。それが近年になり、保育所の職員の人件費、福祉的措置と部分に交付金を使用できるよう用途が拡充してきたところである。
基金造成はできるが、用途と積むことができる年数は決まっており、基本的には建物を造るときなどに限定されている。防護服のように消耗品として交付金をもとに積み立てる制度は、電源三法交付金ではなく、別の少額な国の補助金などの制度を利用しつつ、一定数を備蓄するといった対応はとっている。
- 伊藤 : 使い勝手はよくなってはきているけれども、まだ完全に自由に使えるわけではないということであった。
しかし、リスクに伴うものに使えるようにすることによって、例えば防護服が配布されれば、それによって、配布された側が自分たちなりに、「ああ、そういうリスクがあるのだ」という認知にもつながるだろうと感じた。
- 参加者 : 交付金はすごくありがたいと思いますが、これからはその使い道について、違うものに目を向けることが大事なのではないか考える。
今後のまちづくりにもかかわってくるが、宮城県の女川発電所は、津波で周辺の住宅が全部流されたが、そのときの避難所は発電所の一部だったという。
村でも避難計画の作成を進めているが、胸を張って避難所と言えるぐらいに防災対策を進めるのもいいのではないかなと思っている。そうであれば、別の価値も出てくるし、新しい発電所が新しい技術を持って、安全だと言えるのだと言えるのではないかなと思う。

■リスクがなくなれば、交付金はなくなって良いか

参加者 : リスクがなくなれば、もらえるお金もなくなるのは当たり前で、誰も文句はないと思う。

仕事の都合などで住む場所を考えたときに、東日本は一般的に地震が多いから住みたくないとか、九州のほうに行くと台風が多いので住みたくないとか、川の近くは氾濫するかもしれないので嫌だとか、いろいろ考えると思う。しかし、そこに川があって、氾濫する可能性があるのに、家を建てる人もいる。

いろいろな考え、判断があってそこに住んでいると思う。その川が氾濫したときに、家がなくなったとして、それは、言い方は悪いが自分にも責任があるということである。

一方で、それを原発に例えたとき、もともとそこに原発がなかったときに住んでいる人が、それは今までなかったリスクがそこに出てきたということに不平を言う権利はあるのかも知れないが、そこに原発があると知りながら、移住してきた人たちは、果たして反対だと言う権利があるのかということは疑問に思っている。

原子力発電所がある東海村に住みたいと思うような何かをつくっていかなくてはならない。

参加者 : 東海村役場に、交付金がなくなった後の検討をする組織や、魅力あるまちづくりについて検討をする組織などはあるのか。体制を含め教えていただきたい。

伊藤 : この先を考えると、東海村に新しい価値をつくっていかないと、今のままではだめなのでないかというところだと思う。この点については後ほど論点出しでも触れられる部分である。また、村の体制は後ほど説明する。

参加者 : 東海第二発電所は 1978 年運転開始で、40 年以上経過しており、老朽化の対策は非常に重要視せざるを得ないと思うが、新たに東海第三発電所を建設する予定はないのか。

高島 : 現在、敦賀市において 3、4 号機の増設計画を持っており、そちらを優先して進めるため、東海村における 3 号機については、現在検討していない。

参加者 : 経済産業省などは今後、洋上風力発電を増やすということを報道で見た。賦課金は私たちが負担という形になっているかなと思うので、将来、電気代が高くなってしまわないかということ懸念している。

参加者 : 「国民が再稼働の判断をして、それから安全対策工事を進めていく」という意見があったが、私はそう考えたことはない。いち企業なので、まずは法律で定められた工事を丁寧に進めていく。同時に、国民に丁寧なご説明をしていく。このやり方は不自然ではないなと思うので、いろいろな意見があるのだなと感じた。

参加者 : 自分が小学校や中学校に通っていて、学校や公民館などを見て、東海村はお金持ちなのかなと感じることはあった。若い人が東海村に住んでいたいと思えるような、村の外に出た人も帰ってきたいと思えるような村になっていったらいいと思う。

参加者 : 東海村に原子力関係施設があり発展してきたこと、それを仕事にしている人が数多くいることはわかる。しかし、原子力に頼るだけではなくて、交付金がなくなっても大丈夫な仕組みを考えていったほうがいいと思います。

参加者 : 震災前は、小学校で備品がいろいろ充実していた。自由研究で使う模造紙などは全部、最初は小学校で配付してくれていた。しかし震災後は全部なくなってしまった。

また、図書室の本も、新刊の購入費が厳しく、保護者から本を寄贈してほしいということがあった。教育現場にも交付金を活用していただきたい。

■第2回で発言のあった意見のまとめ

伊藤 : 第2回では、「交付金」を中心にお金に関することの議論を行い、今後どうありたいかを議論した。次のような意見が出た。

- 交付金や原子力関連施設からの税収により、東海村は、50～60億円ほどのメリットを受けている。東海村の一般会計予算は180億円であるため、原子力関係による歳入の比率は高い。
- 交付金の算出根拠は、経過年数、設備、採用している方式が関係している。
- 交付金の前提条件は、稼働し、発電していることだが、現在は「みなし発電」という考え方で交付され続けている。
- 交付金と原発のあり方として、今はいい。しかし今のままでよいか、考え直していく必要がある。
- 交付金を基金化できないか。災害時の補償用にとっておくなど、使い道を広げた方がよいのではないか。
- 原発というリスクを減らしていったとき、結果的に、交付金が減ってもいい。
- リスクをなくす方策について、再生可能エネルギーなどの代替エネルギーのことも考えていく必要があるのではないか。
- 廃炉についての考え方、それに伴う研究についても考えておく必要があるのではないか。
- 原子力発電所の新設について、コスト面含めて世界的な状況も踏まえて考えていく方が良い。
- 安全対策工事について、工事を始めてから地域の合意を得るのではなく、近隣市町村を含む住民が納得感を持つために、原子力は原発について合意を得

たうえでどのような安全対策を行うことが必要ではないか。また、これは国の政策自体が「再稼働ありき」問題になっていくのではないか。

■第3回の論点提供

- 伊藤 : 話題提供者から本日の会議と次回に向けての論点提供をお願いしたい。
- 井上 : 皆さまがとても真剣に議論されているのを聞いていて、東海村の原子力に対する、真摯な姿勢を感じることができた。そして、これからのまちづくりについても、既に自分ごとになっていること感じながら聞かせていただいた。最後に、交付金についての疑問点について解説する。
- 災害に関しては、例えば他の地域では避難のための道路整備事業など、既にいろいろなところで使われている。東海村でも同様であると考えている。
- ただし、予算は、お金を使うためにつくので、事故があったときのための蓄えではないので、現在の規則上は蓄えることはできない。
- 「この交付金の使い方は今のままでいいのか」という意見に関してはおっしゃるとおりであると思う。原子力発電所が稼働していて、多くの方が雇用されて、一定の生活を送られているということが前提にあるからこそ、住民の生活にさらに潤いをもたらすために使う。それが例えば、一人の生活が成り立たない状況の中で、いくら公民館を大きなものにしても、余り意味はないのではないか。これから原子力発電が減っていったとき、村の雇用をどうするのかということがまず問題として出てくると思う。交付金の使い方も、これから、そういった村の経済部分にシフトしていこうと思っている。
- 先ほど意見があったように、長い目でこれからのことを考えると、まちづくりを考える組織もいずれ必要になっていくのではないかなと感じている。

話題提供で説明した3つのキーワードの中で一番重要だと思っているのが、最後の「水平展開」というところである。

私が暮らしていた福井県敦賀市の隣に、鯖江市というところがある。そこは眼鏡枠の産地として非常に有名で、日本の国産の9割以上の眼鏡はこの鯖江でつくられている。

価格の安い中国との競争などで非常に厳しいが、打開策をいろいろ考えていった結果、例えば、医師が手術用に使うチタン製のメスをはじめとした医療器具をつくる形に業種を転換していき、ほかにもスマートフォンのケースなど、眼鏡をつくる技術を、これから伸びていくであろう分野にうまく転移していくことによって、新しい活路を見出していくということに取組んでいった。もちろん眼鏡も残っており、鯖江の眼鏡も新しいステージに移りつつあると感じている。

それから、敦賀市も、例えば、放射線技術を使った医療や、植物の品種改良と

いった分野に原子力技術を使っていこうと、研究所をつくったりしている。ほかにも、水素によるまちづくりなども取り組み始めている。

これは敦賀には原子力の基盤があり、鯖江は眼鏡の基盤があったからで、本質は同じである。こういった既存基盤をほかのところにどう活用していくのかということが、「水平展開」ということのポイントになっていくのではないかなと思っている。

実は東海村は、ほかの地域と比較すると、ある意味で一番恵まれている。村の「東海村の原子力」という冊子を見ると、原子力発電所自体は、日本原電の1基だけしかない。ほかの立地地域をみると、例えば、新潟県には柏崎刈羽で7基、福島は、第一、第二で10基がある。非常に多くの発電所があって、それが止まっている状況になると、何も残らない。しかし、東海村の場合は、それ以外に、多くの関連業種がある。これらの関連業種については、全国レベルあるいは世界レベルで活動している企業のため、日本の原子力がこれから縮小していった場合に、海外に展開していくといったことも考えられる。これから新しい分野にどんどんと広がっていく。

原子力に関しても、発電だけではなくて、さまざまな分野があるので、どんな分野があるのか、この東海村でどういったことができるのかというのをそれぞれ皆さんが議論し合っ、そして新しい方向性を打ち出していくというのがこれからのあり方なのではないか。ほかの地域のお手本になっていただけると非常にありがたいと思っている。

茅野 : 交付金というのは、「交付金で何を達成していくのか」ということを考えることが何より重要かなと思っている。

これは他の立地地域もまさにそうで、東海村は恵まれているというか、東海村は原子力に関する歴史が長いので、原子力関連産業で勤務している方が多いことを改めて実感した。

きょうの参加者から、「原子力がなくなったら、働き口をどう求めたらいいのだろう」という話が余り出てこないのが、六ヶ所村とはやはり違うと思った。

六ヶ所村は、核燃が重要な雇用先として考えられているが、村人の本音としては、核燃でなくても、雇用が確保されればそれでいいというアンケート結果が出てきたり、あの村は出稼ぎの村だったので、年がら年中、お父さんが家にいるという状況がつくられること自体がまず達成したいことだったという歴史的経緯がある。

東海村は、昭和30年代からずっと原子力関連の仕事が続けている歴史を踏まえ、

今後の取り組みをある程度考えなければならぬと思うが、キーワードは、「産業育成」、「自立をどうやって達成していくのか」ということになるかと思う。

六ヶ所村もいろいろな原子力の施設を抱えている。

東海村は、原子力発電だけではなくて、むしろ重要なのは、再処理工場のほうかなと個人的には思っている。再処理工場の解体は初めてなので何が起こるか分からない。まだガラス固化されていないような廃液もあつたりすると思う。実はそれはリスクが高いのではないかという話も伺っている。こうした、すぐには解決できないような原子力のバックエンドの負担を抱えている以上、交付金のようなものを受けていくことは必要なかなと思っている。

実は茨城県は、太陽光発電の導入量が全国で一番多い。これは条件がいいからである。東海村の全世帯の屋根に太陽光発電をつけ、固定価格買取制度を活用させてもらって、固定価格買取制度の買い取り価格を、政府が通常設定している価格よりも何円か高くしてもらおうといった形でやると、「ああ、自分もやってみようかな」と思う。その差額、固定価格買取制度と東海村特別のプレミアムはどこから持ってくるのか。交付金の原資になってくる電気料金あるいは税金からで、原子力のバックエンドのリスクを東海村が背負っているのだから、その分、地域のエネルギー自立、各世帯のエネルギー自立につながるような政策をつくってくれといったことを提案してもよいかと思っている。そのように新たな、いろいろな形での地域の産業育成につながるような交付金の使い方を、生活環境の整備とともに続けていって欲しい。

高島 : 当社にとって、この東海村の東海第二発電所は、経営にとっても非常に大きなものであり、村民の皆さまにこれだけ真摯な議論をしていただいていることが非常にありがたい。

引き続き、地域の皆さまの安心・安全に努めてまいりたいと考えている。

伊藤 : 最後に、村長からも一言お願いしたい。

山田村長 : エネルギーに関する政策の話で、質問があった件について、再生可能エネルギーの推進地モデルと住民生活の中で、環境政策上、低炭素社会の実現ということを経済政策上うたっており、今、太陽光発電を自宅に設置する補助を行っている。いまも続けているので、個人個人で再生可能エネルギーに取り組んでいただければと思う。

ただし、全体のエネルギー政策で言うと、原子力発電と火力発電について、村は、つくることについては何も関与していない。

常陸那珂共同火力発電所ができたので、それに伴って村に大きな税収が入って

きているので、村は非常に助かっているが、大きなエネルギーをつくるところについては、なかなか一村では対応できない。

そのほか、村としてもバイオマス発電などにもチャレンジしたこともある。これは採算性が難しく、今は実現していない。

ゼロカーボンシティの仲間入りもしているのですが、原子力施設はありますが、環境政策としては、再生可能エネルギーにシフトしていきたいと思う。

まちづくりについて、今、20年後、30年後を考えるようなまちづくり政策を、組織として明確に置いていないのが現状である。

ただ、原子力の交付金がいつまでも続くとは思っていないし、東海第二も20年延長が過ぎて、廃止措置を打てば、いずれなくなる。核燃料再処理施設も、廃止措置がちゃんと進んでいけば、いずれなくなる、そのため、依存できないと考えている。

原発と再処理施設に依存しないまちづくりを考えなければならないという観点でいうと、何かほかのもので税収を上げるものを考えなくてはならない。しかし大きな企業誘致は、これから先は難しくなっていくと思っている。大きな企業ではなくても働ける場所を作っていく、本当に皆さまでまちを活性化できるようにしたいと思う。

特に、若い人たちにいろいろなアイデアを出してもらいたいなと思っている。

女川町の須田町長が画期的な方策を始めるとき、当時の60歳ほどの商工会長が「もう還暦以上の者は口を出さない。これからのまちは、次代を担う人たちが考えるべきだ」と言っていた。まさにそのとおりだと考える。

東海村でも、若い人たちがまちづくりも自分ごととして考えてもらえればいかなと考えているし、これからそういう場をつくっていきたいと思っている。きょうのこの場は原発が中心ですが、今度は、まちづくりに関しても議題に入るので、次の議論も期待したい。